

梅村庭園 (八雲町指定文化財・北の造園遺産)

梅村庭園は、愛知県東春日井郡和爾良村（現在の春日井市役所～春日駅近辺）より移住してきた梅村多十郎氏が、屋敷の庭として造園したものです。

梅村多十郎氏は、1892（明治25）年に八雲村サランベに入植し、農業に従事しました。その後、澱粉製造や菓子製造業を営み、1901（明治34）年には農業を止め、サランベから市街地に移り住み、1912（明治45）年に梅村家別宅があった現在地に、蔵、離れ、母屋、洋館からなる住宅を建てると共に、近隣の樹木や石を使用して庭の造園にとりかかりました。1923（大正12）年頃には、造園師野中松太郎氏の手が加えられ、1930（昭和5）年頃に完成したといわれています。

1983（昭和58）年5月、梅村庭園は八雲町指定文化財に指定され、多くの方に利用されてきました。2001（平成13）年に八雲町が梅村家の厚意により譲り受け、町民が身近に緑を鑑賞し、四季を通じて集い楽しめる都市公園として2002・2003（平成14・15）年に整備を行いました。2014（平成26）年には、日本造園学会北海道支部から、北の造園遺産に認定されました。

庭園は、池泉回遊式で、中心の池は湧水で満たされ、1年中枯れることはありません。池の周りには、築山や枯れ山水などがたくみに配置されています。また、大正時代には珍しいコンクリート造りの灯籠も配置されています。

園内には、ムラサキツツジ、レンゲツツジ、ヤマツツジ、サツキ、クルメツツジ、リュウキュウツツジ、ドウダンツツジなど色々なツツジをはじめイチイ、アカマツ、サクラ、モミジ、コウヤマキ等の樹木が植えられ、四季折々の景観を楽しむことができます。



(7月中旬頃)

梅雲亭利用案内

梅雲亭は、庭園散策の休憩施設で、どなたでもご自由に利用できます。和室には、お茶用の炉や水屋を備えています。なお、会議、サークル活動などに和室を利用することも出来ます。この場合は、使用料がかかりますが学習・文化活動など利用内容によっては1/2減免又は無料で利用できる場合もありますので、梅雲亭または公民館（☎0137-63-3131）にお尋ねください。

【会議・サークル活動等部屋を利用する場合の使用料金】

施設	室名	4月1日～11月30日		12月1日～12月28日	
		午前	午後	午前	午後
梅雲亭	奥の間	430円	640円	740円	950円
	中の間	430円	640円	740円	950円
	離れ	430円	640円		

※離れの有料利用期間は5月1日～10月31日まで

開館時間及び休館日

- ・ 5月1日～10月31日の期間
時間 午前9時～午後5時
休館日 毎週月曜日(月曜日が祝祭日の場合は翌日)
- ・ 11月1日～4月30日の期間
時間 午前10時～午後4時30分
休館日 毎週月曜日・祝祭日
12月29日～翌年3月31日

案内図



車で来園の際は、公民館の駐車場をご利用ください
隣接の郷土資料館・木彫り熊資料館も合わせてご覧ください

梅村庭園



(10月末頃)

住所 北海道二海郡八雲町末広町151番地1
電話 0137-63-3131 (教育委員会代表番号)
HP: <http://www.town.yakumo.lg.jp/modules/syakyo/category/0008.html>

↑ 八雲町郷土資料館収蔵庫

八雲町郷土資料館
・木彫り熊資料館

庭園見取図

← 八雲町公民館



公民館の駐車場をご利用ください。
庭園前の駐車スペースは障がい者専用です。

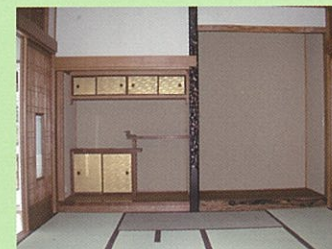
(面積3,783㎡)

ばいうんてい 梅雲亭 (庭園見学の休憩施設)

梅雲亭は、1912(明治45)年に建てられた旧梅村家住宅の離れや蔵を利用し、二つの建物を繋ぐように建てられた庭園見学の休憩施設です。梅雲亭には、旧梅村邸の欄間、座敷飾りなどがそのまま使用されており、建物内部から庭園を見ることができます。また、旧梅村邸の離れや、梅村家の資料を展示した蔵を見学することができます。



正面入口



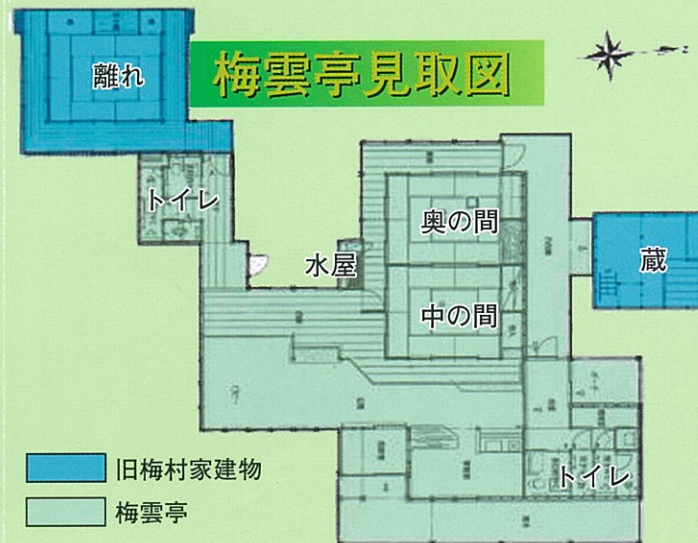
奥の間



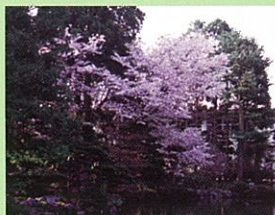
蔵 (梅村家資料展示)

構造 木造平屋
延べ床面積 248.22㎡
新設部分床面積 177.20㎡
(和室2部屋、ロビー、玄関、機械室、事務室、トイレその他)
旧梅村家建物床面積 71.02㎡
(離れ1、蔵1、その他)

梅雲亭見取図



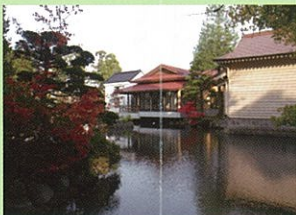
■ 旧梅村家建物
■ 梅雲亭



山桜 (5月中頃)



離れからのツツジ (6月初頃)



蔵・梅雲亭・離れ



蓮の花 (7月中頃)



正門前の雪灯り (2月頃)